



郡上市教育委員会

青少年育英奨学資金貸付 (一時金・月額金)について

今春、高校・大学・専門学校等に入学を予定されている人や在学中の人で、経済的な理由等により授業料などの支払いが困難となっている学生等を対象に、一定の所得基準により奨学資金(一時金・月額金)の貸し付けを行います。

① 貸付金内容について

- ① 一時金貸付
 - ▼対象者：今春入学予定の学生
 - ▼貸付額：50万円以内(入学時のみ)
 - ▼申請期限：3月24日(金)必着
- ② 月額金貸付
 - ▼対象者：在学中の学生
 - ▼貸付額：【高校、高専】月額2万円以内【大学、短大、専門学校等】5万円以内
 - ▼申請期間：4月3日(月)～28日(金)必着

③ 利息と返還について

一時金・月額金ともに無利息(計画どおりに返還する場合)で、在学中は返還が猶予され、卒業後の返還となります。
 ◎貸付申請と決定について

提出された申請書内容(所得金額等)を審査し、決定します。

- ▼一時金：決定次第、順次貸付
- ▼月額金：一括審査後、貸付※貸付件数には限りがあります。

問 教育委員会教育総務課
67・11123

奨学金返還免除制度について

郡上市の奨学金を受けた学校を卒業し、平成29年度において奨学金を返還計画に基づいて返還される人で、郡上市に住所を有する人(郡上市が生活の本拠地の人)は申請により返還金が2分の1に免除されます。
 ※ただし、免除は一時金返還と月額金返還合計で年間20万円が限度です。また、返還者本人に返還金と市税の滞納がないことが必要です。

▼申請期限：5月31日(水)必着

※免除制度は、今後も継続予定で毎年申請となります。

問 教育委員会教育総務課
67・11123

教育ローン利子補給のご案内

子弟等を大学等に修学させるために、民間金融機関(消費者金融除く)及び日本政策金融公庫から教育ローンを借り受けている人に利子補給を行います。

▼対象者の要件：

- 市内に1年以上住所を有し、居住していること
- 世帯所得の総額が、生活保護法による保護基準に定められた額の2.5倍未満であること
- 市税等の滞納がないこと
- ▼対象となる教育ローン：
 - 100万円以上を証書貸付で借り受け、年利1%を超えているもの
 - 限度額は、修学者1人あたり300万円まで
- ▼利子補給金額：
 - 6万円以内(借入れ利率で算出した額と2%で算出した額を比較して少ない方の額)
- ▼利子補給期間：
 - 在学中の大学等の正規の修学年数の間で、毎年度、申請と審査を行います。

▼申請期間：4月3日(月)～5月31日(水)必着

問 教育委員会教育総務課
67・11123

図書館行事一覧

行事名	日程	時間	館名
新春マンガフェア	5日(木)～22日(日)		本館
「本の福袋」貸出します	5日(木)～無くなり次第		本館
正月おたのしみ会	14日(土)	10:00～	本館
おはなしひろば	毎週(土)	14:00～	本館
郡上かるたパネル展	5日(木)～29日(日)		はちまん
おはなし会	14日(土)	14:00～	はちまん
おはなし会&かるた会	毎週(土)	10:30～	やまと
おはなし会	14日(土)	10:30～	たかす
おはなし会&工作	21日(土)	10:30～	みなみ
おはなし会	7日(土)	10:00～	めいほう
おはなし会	21日(土)	14:00～	わら

蔵書点検のお知らせ

本の棚おろしのため、次のとおり臨時休館します。

▼本館：1月24日(火)～27日(金)

▼はちまん分館、やまと分室：1月31日(火)・2月1日(水)

▼たかす分室：1月24日(火)～27日(金)

▼みなみ分室：1月31日(火)

▼はちまん分館、やまと分室：1月31日(火)

▼たかす分室：1月24日(火)～27日(金)

▼みなみ分室：1月31日(火)

図書館カレンダー

1月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

※わら分室は、日月祝日が休館になります。
 ※めいほう分室は、土日祝日が休館になります。

